

平成 20 年 1 月 11 日
健康福祉事業本部
福祉部 高齢社会対策課

介護予防事業と対象者の概観

一般（元気）高齢者

一般高齢者介護予防事業

保健相談所、高齢者センター、敬老館等で行っている事業

元気な高齢者を対象としているが、本人の状態によっては、
特定・要支援・要介護高齢者でも参加は可能。原則申込制。

特定高齢者

特定高齢者介護予防事業

高齢者健康診査（基本チェックリスト） 生活機能評価
介護予防ケアプラン（地域包括支援センター） 介護予防事業
高齢者筋力向上トレーニング・転倒予防のための体力づくり教室
（資料 3-3）
食を楽しむ応援教室（栄養改善事業）（資料 3-4）
しっかりかんで元気応援教室（口腔機能向上事業）（資料 3-5）

要支援高齢者

介護保険介護予防サービス
介護予防訪問介護 介護予防通所介護 介護予防福祉用具貸与
介護予防特定施設入居者生活介護 介護予防認知症対応型通所介護
など

要介護高齢者

介護保険サービス
訪問介護 通所介護 福祉用具貸与 特定施設入居者生活介護
認知症対応型通所介護 施設サービス など

いわゆる、「
介護予防事業」

「
介護保険（予防）
給付」